

(別紙)

支 払 計 画 書

| 回数 | 対象期間 | 支払金額 (税込み) | 支払時期 (※) |
|----|---|---------------|----------------------|
| 1 | 平成 30 年 9 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで | (7 ヶ月分) | (※1) |
| 2 | 平成 31 年 4 月 1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで | (12 ヶ月分) | 平成 31 年 4 月末 (※2) |
| 3 | 平成 32 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで | (12 ヶ月分) | 平成 32 年 4 月末 (※2) |
| 4 | 平成 33 年 4 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで | (12 ヶ月分) | 平成 33 年 4 月末 (※2) |
| 5 | 平成 34 年 4 月 1 日から 平成 35 年 3 月 31 日まで | (12 ヶ月分) | 平成 34 年 4 月末 (※2) |
| 6 | 平成 35 年 4 月 1 日から 平成 35 年 8 月 31 日まで | (5 ヶ月分) | 平成 35 年 4 月末 (※2) |
| 計 | 60 ヶ月間 | | — |

(※1) 賃貸借開始後、適法な請求書を受理した日（以下、「請求書受理日」という。）が、賃貸借開始日の属する月の 1 日から 15 日までの間であれば同月末、同 16 日から 30 日までの間であれば翌月末となる。

(※2) 請求書受理日が 4 月 1 日から同月 15 日までの間の場合。請求書受理日が 4 月 16 日から同月 30 日までの間の場合、5 月末となる。